

## 大阪市城東区地域活動協議会 運営費補助金 活動報告書

業務内容		実施回数	活動時間
各種会議の運営事務	地域活動協議会の各種会議の開催にかかる準備、議事録作成等事務	年間 27 回	年間 63 時間
活動の実質的な実施主体間の調整事務	地域団体やNPO等市民活動団体、学校、地域その他地域活動の実質的な実施主体との連絡調整	年間 21 回	年間 43.5 時間
地域住民による点検、評価の機会の提供及び意見等集約	地域住民からの地域運営・地域活動に関する相談や意見の受付	年間 回	年間 時間
その他庶務	事業計画書・事業報告書、収支予算書・収支決算書等各種書類作成事務	/	年間 63.5 時間
	各種会議の議事録、会計帳簿等各種書類の管理	/	年間 11.5 時間
	地域活動協議会活動の広報・啓発に関する業務	年間 回	年間 時間
<b>合 計</b>		/	<b>※1</b> 年間 181.5 時間

※1 報酬の補助対象額は、【活動時間合計×800円】以内となります。